

平成 29 年度の有識者会議・部会での検討状況

1. 認知症の人にやさしいまちづくりに関する有識者会議

条例制定を検討するため、平成 29 年 3 月に設置した「認知症の人にやさしいまちづくりに関する有識者会議」において 5 回にわたり検討。

- ・「認知症の人にやさしいまち」等について議論。これを踏まえ、条例案に盛り込むべき基本理念や市の責務、市民・事業者の役割、施策の基本事項等についてとりまとめた。

2. 専門部会

専門的・集中的な議論を行うため、有識者会議の下に 3 つの専門部会を設置。

※有識者会議に随時報告。

○事故救済制度に関する専門部会（4 回開催）

- ・ JR 東海事故を踏まえ、事故の負担をご本人やご家族だけに負わせるのではなく、社会全体で負担を分かち合う必要があるとして、公的な制度の創設について検討した。
※国では、「直ちに制度的な対応をするのが難しい」との検討結果をまとめ、制度創設を見送り。
- ・ 被害者救済の観点より、賠償責任が生じない場合も含めて救済する方向。

(条例第 8 条第 1 項に反映)

- ・ 認知症と診断された方による事故について、認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会の判定に基づき給付金を支給。

○認知症初期集中支援事業運営関連部会（2 回開催）

認知症初期集中支援事業の運営や自動車運転免許の自主返納等について検討した。

(条例第 8 条第 2 項に反映)

- ・ 高齢運転者による交通事故防止に向けて、移動手段の確保その他の地域での生活支援に努めるとともに、認知症の疑いがある人の運転免許自主返納を促進するための取り組みを推進。

○認知症の診断に関する専門部会（4 回開催） ※詳細は資料 5

認知症の診断方法や診断制度等について検討した。

(方向性)

- ・ 事故救済制度の関連及び条例第 9 条第 1 項に基づく早期受診につながる体制の確立として、診断制度を構築。
- ・ 第 1 段階の認知機能検査と第 2 段階の精密検査を行う。